

○8番（深谷渉議員） おはようございます。8番、公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、デジタル地域通貨についてでございます。デジタル地域通貨の導入について、お伺いをいたします。

今年度、導入計画されているデジタル地域通貨の概要についてでございます。特定の地域のみ流通するデジタル地域通貨は、地域経済の活性化や地域コミュニティの活発化等に寄与できる有効な手法であると考えます。

各地で導入されているデジタル地域通貨は、導入主体がメガバンクや地方銀行、商店街連合会、NPO、そして地方自治体など多様で、その取組方もそれぞれ特徴があります。

デジタル地域通貨を導入するに当たっての情報プラットフォームの提供事業者、また、地域通貨の名称について、利用方法、発行スケジュール、決済方法、導入財源などの概要について、まず、お伺いをいたします。

次に、デジタル地域通貨を利用してもらうための計画についてお伺いをいたします。

デジタル地域通貨は、現在、Pay Payをはじめとする大手キャッシュレス決済サービスが全国どこでも普及し始めています。便利さが同じならば、利用者は取扱店舗の多さやキャンペーンのお得さなどで比較しがちなため、他サービスとの競合を強いられます。

したがって、デジタル地域通貨を利用してもらうためには、他のサービスにはない付加価値やメリットを提示しなければなりません。例えば、ふるさと納税機能や、移住者への地域通貨の進呈、市民のSDGsに貢献するボランティア参加の行動に対してポイントを発行するなど、行政ならではの計画で差別化するのとも考えられます。

現在計画中のデジタル地域通貨を市民に利用してもらうための計画について、ご所見をお伺いをいたします。

続きまして、不登校支援の取組についてお伺いをいたします。

COCOLOプランを受けての不登校支援の取組でございます。小中学校とともに、不登校数は2011年度にかけては横ばいか減少傾向でございました。しかし、2012年度を境に増加傾向に転じ、2021年度まで9年連続で増加しております。

小中学校いずれも、特に2016年度から数字の伸びが大きく、2021年度に不登校の小中学生は約24万5,000人となり、5年間で1.8倍となっております。

文部科学省は、本年3月31日に、不登校になっても学びを継続し、社会で活躍できるよう、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとのCOCOLOプランを発表いたしました。

これに先立ち、公明党不登校支援プロジェクトチームは、3月23日に子どもたちの自己肯定感を育むためにとの提言を行いました。今回のCOCOLOプランには、この提言の内容が多く盛り込まれております。

以下3点について、COCOLOプランの内容と、本市での取組についてお伺いをいたします。

まず初めに、保護者の会の設置とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコー

ディネーター役として派遣することについてお伺いをいたします。

不登校の子どもを支援していく上で、その保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子どもへの保護者の会は、非常に重要な役割を果たしています。しかし、現状では行政からの支援はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているため、保護者の会が設置されているかどうかは、地域によって状況は変わります。そういった状況を受けて、今回COCOLOプランでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して保護者を支援するとの明記をされております。

そこで、本市においても、教育委員会が、不登校の子どもへの保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもへの保護者を支援していくことが必要だと考えます。COCOLOプランを受けての今後の本市の取組についてお伺いをいたします。

次に、校内教育支援センター、以下、スペシャルサポートルーム等と言いますので、名称を統一させていただきます。

スペシャルサポートルーム等の設置促進と学校の授業を校内教育センター等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立について伺います。

不登校の児童生徒は、一人ひとりの状況が大きく異なるため、丁寧な指導を行うため、多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが必要であります。

COCOLOプランでは、校内教育支援センター、先ほど言いましたスペシャルサポートルーム等の設置促進とともに、学校での授業を自宅、スペシャルサポートルーム等、そして自治体が設置する教育支援センターに配信し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されております。

そこで、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルーム等を本市の全ての小中学校に設置する必要があると思いますが、現在の設置状況と今後の取組についてお伺いをいたします。

また、学校の授業を不登校の子どもへの自宅、校内のスペシャルサポートルーム、そしてまた教育支援センターに配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきだと思いますが、その現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

3つ目に、自宅やスペシャルサポートルーム等、また、教育支援センターでの児童生徒の学びの結果を成績に反映させることについて、今後の取組についてお伺いをいたします。

自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センターなど、不登校の生徒の多様な学びの場が拡大し始めている中で、そういった場での学びが学習成果として評価されていないために、調査書（内申書）の成績が付かず、不登校の生徒の進路の選択が制限されているという問題も浮かび上がっております。

それを受けて、COCOLOプランでは、自宅やスペシャルサポートルーム、また、教育支援センターでの学びの結果が成績に反映されるようにすると明記されました。

そこで、COCOLOプランで示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、こ

こでの学びを確実に学校での成績に反映させることが重要であると思いますが、本市の中学校における現在の状況と今後の取組についてお伺いをいたします。

大きな3番目としまして、使用済み家電のリサイクルについてお伺いをいたします。

家電4品目と小型家電のリサイクルの推進についてでございます。

家電4品目と小型家電の回収の現状について、まずお伺いをいたします。

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機といった家電4品目については、「家電リサイクル法」に基づいてリサイクルが進められてきました。

さらに2013年4月からは、「小型家電リサイクル法」が施行、携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機、時計、炊飯器や電子レンジ、ドライヤー、扇風機など、これまでの法律で対象となっていなかったほぼ全ての家電を対象として、リサイクルを進めていくための法律が施行されております。

都市鉱山とも呼ばれる金属資源の回収による再資源化は重要であります。また、ロシア・ウクライナ情勢を契機として、使用済み家電のリサイクルを通じた希少金属の安定的な確保、調達の重要性も高まっており、環境省が2022年9月に公表した循環経済工程表でも、2030年までに資源のリサイクル量を倍増させる計画が盛り込まれております。行政として実効性ある回収の取組を構築し、循環型社会の形成に寄与することは大変重要であります。

そこで、現状の家電4品目と小型家電の回収方法についてお伺いをいたします。

次に、民間事業者との連携協定による家電4品目と小型家電の自宅回収・受付サービスの導入について、ご所見をお伺いいたします。

家電4品目は、一般消費者が新しく製品を購入する際に、使用済み製品を回収依頼したり、リサイクル券を購入して自ら回収場所へ運んだり、回収を依頼したりしておりますが、リサイクル券を購入しようと郵便局に行っても、メーカーや大きさ、型番などが正確に分からず、再確認を行ったり、高齢者にとっては手間がかかり、後回しになってしまうのが現状であります。

また、空き家の実家を整理しようと遺族の方が遠方より来たときに、なかなか片づかないのが重い家電4品目や家電製品です。

このような手間の煩わしさのハードルを下げてくれるサービスが、環境省・経産省認定のリサイクル業者と物流業者、そして行政、これら3者の連携協定による家電4品目と小型家電の自宅回収・受付サービスでございます。

市民はインターネットか電話で申し込むと、事業者が自宅に出向いて設置場所から搬出します。入手しなければならない家電リサイクル券は事業者があらかじめ用意するため、わざわざ購入する手間も省けます。

現在の回収方法に加え、本市としてこれら業者との連携協定による回収方法を導入して、利便性を図っていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

最後4点目、認知症でも安心して暮らせる街についてでございます。

認知症高齢者向けの自治体補償についてお伺いをいたします。

最初に、本市の高齢化率と認知症高齢者数についてお伺いをいたします。今年の4月26日に

国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研は、2020年の国勢調査の確定数を出発点とする新たな全国将来人口推計を発表いたしました。

それによると、総人口は2020年国勢調査による1億2,615万人が、2070年には8,700万人に減少します。そして、総人口に占める65歳以上の人口の割合、いわゆる高齢化率は、2020年の28.6%から、2070年には38.7%へと上昇すると推計を出しております。

一方、厚労省のデータによると、2年後の2025年には認知症患者は約700万人に達し、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると予想されております。本市では、高齢化率が県内でも高い位置にあることから、既にその状態に達しているのではないかとと思いますが、本市の高齢化率と認知症高齢者数についてお伺いをいたします。

続きまして、認知症高齢者向けに、民間賠償補償の導入についてご所見をお伺いいたします。

2007年に、認知症の高齢者が1人で出かけて列車にはねられて、遺族が鉄道会社から高額の損害賠償請求を受けるという事故がありました。最高裁まで争われ注目を集めた裁判でしたが、最終的に監督義務者不在と判断され、2016年に賠償請求は棄却されました。

見方を変えれば、監督責任を問える客観的状況があれば、離れて暮らす家族も責任を問われる可能性があるというリスクが明確になりました。同時に、法定監督義務者がいない状況で認知症患者が加害事故を起こした場合に、被害者は救済されないという問題が残ることも明らかになりました。

先ほどの高齢者数のデータから、家族に認知症患者がいることは珍しいことではなくなってきております。認知症の家族を持つ家庭は、できるだけ慣れ親しんだ自宅で介護をと思っていても、このような賠償責任を負う可能性もあると考えると、その責任は重いものがございます。

認知症患者の事故やトラブルで家族が賠償責任を問われる。また、法定監督義務者がいない状態で認知症患者が事故を起こした場合に、被害者が救済されない可能性もある。このような社会的不安を解消するため、認知症高齢者と家族、そして、その周りの人々が安心して暮らせるまちづくりのため、おでかけあんしん保険事業などの名称で、契約者が自治体、被保険者が認知症の住民という形で民間の補償を導入する自治体が広がっております。本市の導入に対してのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

〔柴田道彰企画部長 登壇〕

○柴田道彰企画部長 デジタル地域通貨の導入についてのご質問にお答えいたします。

1点目のデジタル地域通貨の概要についてでございますが、地域経済の好循環、キャッシュレスの推進等を目的に実施するものでございまして、現在、公募型プロポーザルにより選定した事業者であります株式会社まちのわとデジタル地域通貨じょうづるさんPayの運用開始に向けた準備を進めております。

今年度には、昨年度まで紙で発行しておりましたプレミアム付旅行券、プレミアム付商品券に

加えまして、出生届を行った新生児の養育者に対し支給する子育て応援券につきましても、デジタル地域通貨での発行をすることとしております。

また、今議会に補正予算を計上させていただきました子育て世帯生活支援給付金につきましても、デジタル地域通貨での発行を予定しております。

スケジュールでございますが、7月にプレミアム付旅行券、8月に子育て世帯生活支援給付金、10月にプレミアム付商品券及び子育て応援券の発行を予定しております。

決済方法につきましては、加盟店に設置したQRコードを利用者がスマートフォンで読み取って決済をするアプリ版を基本としておりますが、プレミアム付商品券につきましては、スマートフォンを持たない高齢者等への対応策として、カードに印刷されたQRコードを店舗側が読み取り決済するカード版の発行も予定しております。

なお、財源につきましては、プレミアム等の原資分を除きます導入費用3,611万2,000円のうち、補助対象経費となります3,491万1,000円につきまして、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定しております。

2点目のデジタル地域通貨を利用してもらうための計画についてでございますが、利用の促進を図るため、現在、高齢者へのスマートフォン購入に対する助成や、教室の開催等によるスマートフォン所有率、活用率の増加に加え、加盟店の確保も図っております。

今後、利用者に対するインセンティブとして、市の独自ポイントの発行を検討するなど、利用者がデジタル地域通貨の利用に魅力を感じ、継続的に活用され、地域経済が好循環するよう、推進を図ってまいります。

○藤田謙二議長 教育長。

〔滝睦美教育長 登壇〕

○滝睦美教育長 COCOCOプランを受けて、不登校の支援の取組についての3点のご質問にお答えいたします。

まず、COCOCOプランにつきましては、文部科学省より今年3月に示されたものであるため、現状、このプランにある保護者の会や校内教育支援センターそのものについては未設置ではございますが、かねてより、それらに代わる取組を実施しているところでございます。

まず、1点目の保護者の会の設置とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣することについてでございますが、子どもの不登校の悩みを持つ保護者を対象とした、COCOCOプランでいう保護者の会に代わるものとして、保護者それぞれの個別支援の充実に取り組んでおります。

具体的には、児童生徒に加え、保護者も対象にスクールカウンセラーとの定期的な個別面談を行うとともに、家庭への連携支援のためにスクールソーシャルワーカーを継続的に派遣するなど、保護者の持つそれぞれの悩みや支援のニーズに寄り添った取組を進めているところでございます。

また、学校外での取組ではありますが、市の教育支援センターかわせみくらぶに通所している児童生徒たちの保護者を対象に、かわせみくらぶ専属のスクールカウンセラーをコーディネーターとして、保護者同士が交流する場を設けております。保護者が悩みを抱えて孤立することのな

いよう、こうした取組を継続してまいります。

次に、2点目の校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム等の設置促進と、学校の授業をスペシャルサポートルーム等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立についてでございますが、本市では、プランでいういわゆるスペシャルサポートルームに代わるものとして、学校内の空き教室を活用し、通常のクラスとは別室での学習支援を行っております。

児童生徒の居場所となるこの別室では、個々の学習状況に合わせて児童生徒と一緒に学習計画を作成するとともに、オンラインにより本教室の授業参加も可能な環境を整えております。今後もICT機器を効果的に活用しながら、学びたいときに学べる環境を充実させてまいります。

次に、3点目の自宅やスペシャルサポートルーム等、また、教育支援センターでの児童の学びの成果を成績に反映させることについての今後の取組についてでございます。まず、個々の学習の結果を成績に反映させていくことについては、学校と児童生徒及び保護者との共通理解を図ることが非常に大切だと考え、個別にしっかりと話し合う機会を設けております。

その上で、自宅や別室でのオンライン学習や課題作品等への取組、定期テストの受験など、それぞれができることから学習に取りかかれるよう、学校、家庭、かわせみくらぶなどの連携を密にしながら、一人ひとりの学びを支援しているところでございます。

COCOLOプランの目的にもある誰一人取り残されない学びの保障に向け、今後、国や県から示される具体的な対応方策を確認しながら、本市の実情に応じた不登校対策に引き続き取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 市民生活部長。

〔小又理恵市民生活部長 登壇〕

○小又理恵市民生活部長 家電4品目と小型家電のリサイクルの促進についての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、家電4品目と小型家電の回収の現状についてでございますが、本市で実施している回収方法は、「家電リサイクル法」の適用となる家電4品目につきましては、排出者が該当する家電品のリサイクル料金を郵便局へ支払い、その証明となるリサイクル券を家電品に貼付し、清掃センターへ自宅への戸別回収を依頼するか、または直接清掃センターへ搬入していただいております。

小型家電につきましては、市役所本庁及び各支所、生涯学習センターの市内5か所に小型家電回収ボックスを設置し、ボックス回収を実施しているところでございます。

また、資源物収集日に、その他の金属類として各地区の集積場でのピックアップ回収も実施しているところでございます。このように、家電4品目と小型家電の回収につきましては、市民の利便性を図るとともに、併せてリサイクルの促進を図っているところでございます。

続きまして、民間事業者との連携協定による家電4品目と小型家電の自宅回収・受付サービスの導入についてのご質問にお答えいたします。

民間事業者との連携協定による回収内容につきましては、家電4品目など大型製品から小型製品の回収が可能であり、家電4品目のリサイクル券の購入や、収集運搬許可を保有する事業者が

申込者の自宅から回収するなどの内容となっております。

また、回収後においては、「家電リサイクル法」、「小型家電リサイクル法」のそれぞれの法律に定められた処理方法により再資源化をされるとともに、連携協定を提携した自治体に対し、回収状況を報告するものでございます。

茨城県内におきましても、北茨城市、高萩市の他4市町が連携協定を締結している状況にありまして、今後、近隣市町村の状況を調査研究してまいります。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 認知症でも安心して暮らせる街についての1つ目、認知症高齢者向けの自治体補償についてのご質問にお答えいたします。

1点目の本市の高齢化率と認知症高齢者数についてですが、令和5年4月1日現在の65歳以上の高齢化率は、常住人口を基にした統計で41.2%となっております。

また、認知症高齢者数ですが、令和4年度実施した介護認定審査会において介護認定を受けた方のうち、49.9%の方が認知機能の衰えから見守りまたは支援が必要と判断されており、本年3月末現在における65歳以上の介護認定者3,562人のうち、1,780人程度の方が認知症患者であると推定されます。

2点目の認知症高齢者向けに民間の賠償補償の導入についてですが、令和元年6月に策定された国の認知症施策推進大綱において、自治体が認知症の方の事故を補償する民間保険への加入を支援する取組について国が事例収集を行い、政策効果の分析を行うこととしております。

県内では水戸市が導入しており、本市といたしましては、今後、先進自治体における加入条件や民間の保険制度、国の動向などについて調査研究してまいります。

なお、認知症の方が事故などに遭わないように地域全体で見守りつつ、行方不明になった際には迅速な身元特定を図ることが可能となる茨城県認知症高齢者等の見守りネットワーク事業を活用した市おかえりSOSネットワーク事業の活動を推進しており、引き続き本事業等も通じて、ご本人やご家族が安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

〔8番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○8番（深谷渉議員） ただいまはご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。初めに、デジタル地域通貨についてでございます。

情報プラットフォームの情報提供者の株式会社まちのわですが、公募型プロポーザルというところでございましたので、そのときの選定理由についてお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 株式会社まちのわの公募型プロポーザルでの選定理由についてのご質問にお答えをいたします。

デジタル地域通貨の導入に係る公募型プロポーザルには、2事業者からの応募がございました。提案されたプロポーザルについては、事前に公表した公募要領に基づき設置した審査委員会にお

いて、同じく公表した審査基準である親しみやすいデザインや将来の機能拡張等に向けて広角的であるかといった点に加え、ランニングコストも比較した上で選定されたものでございます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。地域通貨でございますけれども、2点目に入りますけれども、利用してもらうための計画でございます。これも本当にプレミアム付商品券の場合だけですと、その優位性というのは大手のキャッシュレス決済よりもはるかに上でございますけれども、普通使い、それが無い場合の利用を後押しできる工夫というのは本当に多士済済でございますので、ぜひともその検討をお願いしたいと思います。

例えば、今、全国的に評価が高いのが、飛騨信用組合が2017年にスタートしたデジタル通貨さるぼぼコインというものがございます。これは内閣官房が実施した夏のDigi田甲子園、デジタル田園都市国家構想の略なんでしょうけど、Digi田甲子園でその取組が評価されてデジタル地域通貨の成功例として表彰を受けております。これは、地域内のかなりの店舗が入っていきまして、大手の電子決済会社がシェアを奪うのが難しいと言われるほど普及をしているところでございます。

その取組は多々ございますけれども、時間もありませんので若干だけ。例えば会費払いや個人間の送金、そしてまたさるぼぼコインでしか購入できない裏メニューを作るとか、そういった工夫等々。飛騨信用組合がやっておりますので、細かなサービスを実施しているということでございます。そういった事例を参考にしながら、今後利用してもらうための計画をしっかりと作っていただきたいと要望いたします。

一番危惧するところは、紙媒体と違ってサーバーの管理とか維持、また、セキュリティーの対策など、経費が継続的にかかってくるのが現状でございます。また、取扱店舗の拡充、そしてまた利用者の拡大というのは常日頃取り組んでいかないと本当に利用範囲が狭まってしまいますので、ぜひともその努力をしていただきたいと要望いたします。

そしてまた中長期的な視点で、地域デジタル通貨は期間限定して終わってしまうところもあるそうなんです。ぜひとも中長期的な視点でこの事業を運営していくことが重要だと思っておりますので、安定的な財源の確保が必要と考えますが、その辺のところはどうでしょうか。ご所見を伺います。

○藤田謙二議長 企画部長。

○柴田道彰企画部長 中長期的に見た財源確保についてのご質問にお答えをいたします。

今年度の導入費用につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定しておりますが、来年度以降におきましても事業継続に向けて有利な財源の確保に努めてまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。ぜひともその努力をお願いしたいと思います。また、できれば自主財源で賄えるような、そういったことができれば本当に今後安定した運営ができると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、不登校支援の取組についてでございます。



1点目の保護者会の設置とかスクールソーシャルワーカー、また、コーディネーター役として派遣するというような質問をさせていただきました。教育長の話の中に、保護者が悩みを抱えて孤立することがないようにということでありましたように、やはり保護者会という形で設立すると、同じ悩みを持った方が集まってそこで孤立することなく、同じ悩みの中で話合いができるというのは、その場をつくるというのは非常に大事だと思いますので、ぜひとも取組を進めていただきたいと思っております。その他内容については理解をいたしました。

そこで、本市の不登校の児童生徒数でございますが、非常に微妙だと思うんですけども、増加というのは本市でもどうなっているのか、答えられる範囲内でお願いしたいと思います。

○藤田謙二議長 教育長。

○滝睦美教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本市の不登校児童数の増加の状況ですが、コロナ禍以前の令和元年度と昨年令和4年度を比較しますと、市内の小中学校における不登校児童は約2.3倍増加になっている状況でございます。

不登校の数は年間30日以上病気によらない欠席をしている児童を数えておりますが、実は令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症関連で罹患や濃厚接触者になった場合は当然なんですけども、感染を不安に感じて登校を自主的に控えた場合も欠席扱いとしなかったことから、実質的な不登校の数の把握がやや困難な状況にございましたので、今回人数の答弁を差し控えさせていただきました。申し訳ありません。今後も個々の児童生徒の状況に応じて不登校対策をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。本市で何名とか、どこの学校で何名という、そういうことになると問題もありますので、確実に本市でも増えているというのが現状だと思います。2.3倍ということでありまして、全国的には1.8倍ということで、先ほど申しましたけども若干多くなっているのかなという気がいたします。

先ほども述べましたように、小中学校ともに不登校者数が2011年、それまでは横ばいまたは減少傾向があったんですけども、本当に2012年度を境に9年連続で増えてきているという状況であります。

そこから判断しますと、やはりコロナ前から不登校の増加の原因があったと、その予兆があってコロナがきっかけになってぐっと伸びたというのが現状なのかなと思っております。児童生徒数が減っている中、不登校数が増えているというのは本当に危惧するところでございます。

私が思うのは、学校または教育委員会においては魅力ある学校づくりのため努力が重ねられてきたことは当然承知をしております。一方で、不登校の児童生徒数の増加については子どもたちの実態と、そしてまた学校との間に合っていない部分が存在するのかなと。また、その背景にあるものを探し出していかないとならないなという、そういった識者の意見等もございまして。私もそれが非常に納得する部分なんですけども、不登校が増加傾向にあるという事実からもこれらの社会の在り方をやっぱり俯瞰して見て、そして教育の在り方を見つめ直す、そういう時期に来ている、コロナを通して来ているときじゃないかなと思っております。

教育長は教育界からではない教育長でありますので、俯瞰的な見方ができる方だと思っておりますので、ぜひともその手腕を発揮していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

学校の部分でありますけれども、本当にこの不登校問題をきっちり対処できるかどうかは今後の教育問題にとって非常に重要になってくると思っておりますので、取組をよろしくお願いいたします。

3点目の使用済み家電のリサイクルについてでございます。

連携協定による回収受付サービスを現在本市の回収スキームの中の1つに加えるだけで、あとは職員の方の手間はかかりません。市民にとっては回収の選択肢が増えて、利便性が向上する多くのメリットがございます。ぜひとも導入へのご尽力をお願いしたいと思います。

続きまして、4点目の認知症でも安心して暮らせる街についてでございますけれども、結構、他自治体、水戸市という例がありましたけれども、全国的に見るとかなり増えてきているのが現状でございます。

個人賠償責任保険は単品ではほとんど販売されておらずでして、特約として損害保険や共済等で付いておりましたけれども、今は自治体を対象に単体で個人賠償責任保険を扱う保険会社が出ております。認知症高齢者と家族、そして周りの市民一人ひとりがやはり安心して暮らせるまちづくりの一助としてぜひともご検討をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。